

倉敷市移住プロモーション業務委託公募型プロポーザル審査基準

1 審査方針

倉敷市移住プロモーション業務委託の目的に鑑み、企画提案書等の事前提出書類のほか、プレゼンテーション及びヒアリングの内容等を総合的に評価して判断する。

2 審査会まで

- (1) 審査委員は、期日までに提出された企画提案書等について、プレゼンテーション審査会までに内容の確認を行う。
- (2) 提案者が4を超えた場合、書類選考委員による審査を行い、プレゼンテーション審査会へ参加する提案者を4以内とする場合がある。

3 審査方法

- (1) 提出された企画提案書について、個別にプレゼンテーション審査を行う。プレゼンテーション審査会の時間は次のとおりとする。
 - ・提案者からのプレゼンテーション 15分以内
 - ・審査委員からの提案者へのヒアリング 10分以内 合計25分以内
- (2) 提案者による審査委員へのプレゼンテーションを実施後、審査委員から事業者へのヒアリングを行い、各審査委員が評価基準により採点を行う。

4 選考方法

- (1) 評価項目及び評価基準に基づく評価点（以下「評価点」という。）の合計得点が最も高い提案者を優先交渉権者とし、次点以降も評価点の合計得点が高い順に選考する。
- (2) 評価点の合計得点が高点の場合には、審査委員の協議により選考する。
- (3) 評価点の合計得点が満点の6割に達していない場合は、交渉権者をして選考しない。

5 評価基準

- (1) 審査委員は、別表の「評価項目及び評価基準」に基づき、プロポーザル審査会の提案者ごとに評価する。
- (2) 各評価項目に対して、評価内容ごとに基礎点を5段階評価（5点満点）とし、加算倍率欄に記載されている数字を基礎点に乗じたものを得点とし合計得点を算出する。
（100点満点）

【別表】「評価項目及び評価基準」

評価項目	評価の観点・基準	基礎点	加算倍率	配点
業務全体に対する基本的な考え方	本業務の目的を理解した内容となっているか。	5	2	10
	本業務を実施するに当たり、過去に移住に関するプロモーション業務実績や十分な専門知識、知見等を有しているか。	5	2	10
業務執行体制、スタッフの経験等	本業務を実施するために必要な専門知識やノウハウを有する人員配置及び、役割分担となっているか。	5	2	10
	進捗確認など市との連絡・調整が速やかに行える体制か。また、問題発生時の適切な対応が考慮されているか。	5	2	10
業務内容	業務全体のターゲットを明確にし、具体的な内容を提案しているか。	5	3	15
	倉敷への移住の機運が高まるような、分かりやすく魅力的な内容となっているか。	5	3	15
	業務実施に向けた計画が十分に練られており、提案者が設定する目標値が達成できる内容となっているか。	5	2	10
その他	本市の人口推移や主要産業、地域特色等を把握して、本市の長所・短所を分析できているか。	5	2	10
	必要な経費が計上されており、予算範囲内で妥当な金額となっているか。	5	1	5
	事業のイメージや想定される効果、目標値など明確で分かりやすい資料となっているか。また、質問に対しても簡潔明瞭に回答できているか。	5	1	5
合計		—	—	100

※評価の目安

5：優れている 4：やや優れている 3：普通 2：やや劣る 1：劣る